

参考様式A5(自己評価等関係)

公表

児童発達支援事業所における自己評価総括表

○事業所名	多機能型事業所 S e e d & S p r o u t			
○保護者評価実施期間	2024年4月1日 ~ 2025年1月31日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	28人	(回答者数)	27人
○従業者評価実施期間	2024年4月1日 ~ 2025年1月31日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8名	(回答者数)	8名
○事業者向け自己評価表作成日	2025年2月25日			

○分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・常に5人から7人の療育支援者を配置する体制を整えていることで、子ども一人一人の特性や発達段階に応じ、個別であったり、小集団であったり、その時の状況(子どもの様子やそれまでの経緯、その時の状況など)に合わせ柔軟かつ適切な対応を行うことができている。 ・	・子どもたちに対して、丁寧な関わりを行うために必要な人員を確保すると同時に、療育支援者の負担とならないような配置を、事前に話し合い決めている。 ・職員間で連携し、その時の状況に合わせて、対応する職員を替えるなど柔軟に対応できるように、全体把握する職員を配置することで、療育者が目の前の子どもに集中して療育支援を行えるように取り組んでいる。	・関係性がてきた子どもと療育支援者が、一对一で関わる機会を意図的に作るなど、事前に話し合う機会を作ることで、当事者としての意識を高めて取り組みを実施。 ・全体を把握する職員を増やしていく、責任感を持つことや周りを把握する力を身につけられることで、各職員さんの子どもたちへの関わり方を知り、様々な関わり方を増やしていくようになることができるようにしていく。
2	・日々の業務内容において、子どもたちの様子や課題について話し合う機会を設けていることで、早期対応や課題解決に向けての療育方針の検討を行うことができ、療育の知識を深めると共に、療育支援に対して高い意識をもって、療育支援を行っている。	・日々成長する子どもの姿に合わせて、課題や検討事項を話し合う機会を作ることで、迅速に対応することができると同時に、療育支援者が情報共有できる体制を整えている。 ・療育方針や療育についての知識を深める機会として、実際の子どもたちの姿を例にして、対応方法を考えることで、実像を把握した上で、実施できるようにしている。	・療育支援の知識を深めたり、新たに身につけたりできるよう、実際に関わる子どもたちの姿から話し合う機会を作り、自分だったらどうやって関わっていくのかなど、当事者意識をもてるようにしていく。 ・療育支援者が、お互いに話し合える機会や雰囲気、関係性を築けていく場を設けて、職員間の連携を密接に行えるような体制を整えていく。
3	・直接療育支援者だけでなく、管理者や児童発達管理責任者も療育に関わり、送迎業務などを行うことで、リアルタイムに子どもの様子や保護者様からの要望を受けることができる体制を整えている。	・支援計画を作成する立場の者が、現場に出て、直接療育支援を行うことで、子どもの課題を確認したり、関わり方の指導を行ったりでき、療育の質の向上につながるように取り組んでいます。 ・直接子どもや保護者様とお話する機会を設けることで、リアルタイムで困りごとなどを知ることができるようになっている。	・業務内容の分散化を図り、一人一人が療育についての知識や理解を深められるように体制を整えていくことが必要。 ・一人一人の職員が子どもに対して、より良い療育を実施していく意識を高め、そのため必要な療育方法を学ぶ機会を作り、療育支援の質の向上及び均一化を図っていく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・保護者様への情報発信内容が、日々の療育に関するこに重点が置かれていることで、非常時の体制などの内容について浸透されていないこと。	・業務内容や経営維持に必要な活動が、不透明な状態があるため、アンケートにおいて、「わからない」という回答に至ったと考えます。	・SNSなどで、避難訓練などの活動を発信することを、業務内容として、担当制や定期的に周知していく活動を行っていく。
2	・外部への対応が一元管理化されていることで、担当者が療育支援に入っていることで、連絡がつきにくい場合があること。	・外部担当者が二名であり、かつ両名とも療育支援を行う体制であるため、すぐに対応することができにくいことが課題である。	・外部担当業務ができる職員を増やし、迅速に対応する体制を整えていく。 ・外部担当者が、療育現場に入る際には、どちらかが事業所内にて業務を行うなどの配置対応を行っていく。そのため、必要な職員の数を増やしていく。
3	・療育中の子どもの姿を保護者様に伝える際の内容において、療育支援者の想いや知識・経験から、文章量や内容の深さに差が生じていること。	・療育知識や理解度に差があるため、内容に差が生じている。様々な視点から子どもの様子を記載していることで、保護者様からご指摘を受けることがない現状である。	・療育内容を記載するベースの書き方を統一化して、研修という形で今後も継続して行う。 ・書き方を管理者が確認してから、保護者様に公表しているが、引き続き内容を推敲し、療育内容がより伝わりやすく、かつ、記載者の負担とならないようにスキルアップを目指していく。